

しょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ

みやぎの

障害者相談支援事業所ハンズ宮城野

ねっとわーく



だいごう 第65号

はっごう 発行

しょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ 障害者相談支援事業所

みやぎの ハンズ宮城野

みやぎの 宮城野

もくじ

- P.1 しょうちょうあいさつ 所長挨拶
- P.2 ゆうりょうどうろ 有料道路のしょうがいしゃわりびきせいど 見直しについて
- P.3 しんがた 新型コロナウイルス感染症が 5るい 5類に移行しました
- P.4 ハンズみやぎの 宮城野 インフォメーション

しょうちょうあいさつ ~所長挨拶~



しょうがいしゃそうだんしえんじぎょうしょ 障害者相談支援事業所ハンズ宮城野

しょうちょう はやさか けんいち 所長 早坂 健一

ウィズコロナからアフターコロナへと

こころ かぜ さそ 心地よい風に誘われて、がいしゅつ きかい おお 外出の機会も多くなる季節となりました。

ひごろ りようしゃ みなさま かぞくなら みなさま あた しえん きょうりょく 日頃より、利用者の皆様、ご家族並びに皆様から 温かいご支援とご協力をたまわり、令和5年度をスタートできたことを心より御礼申し上げます。

これまで私たちの生活を一変させてきた新型コロナウイルス感染症は、5月8日から法的位置づけが「2類」からインフルエンザなどと同じ「5類」に変更されました。「5類」となったことで、行動制限や活動の自粛、マスク着用などの扱いが変わりました。

とうじぎょうしょ とうじ かいさい さんかにんすう せいげん みなお 当事業所においても、行事の開催や参加人数の制限などを見直すことにより、また、そうだん ほうもん けんがくとう 同行などの支援においても、多くの皆さんがコロナ前のように様々な活動に参加できるよう支援やサポートに努め、しょうがい しょうがい みちか ちいき あんしん 障害があっても身近な地域で安心して暮らせるよう相談支援事業に取り組んでまいります。

また、しょうがいしゃふくしセンターとしても、コロナ禍のため開催を中止しておりましたセンターまつりなどのかくしゅべんとを今年度から再開する予定としておりますので、多くの皆さまに参加いただき、ちいき かたがた こうりゅう 地域の方々との交流やつながりができるよう行ってまいりたいと考えております。

アフターコロナを迎えて、今年度も事業へのりかい きょうりょく ご理解とご協力をよろしく願いたします。

みやぎの しょうだんしえんじぎょう あんない ハンズ宮城野 相談支援事業のご案内

- 相談時間： 8:30~19:00
- 相談方法： らいしょ ほうもん 電話、ファックス、Eメール
- 電話： 022-295-7440
- Eメール： hands-mi2@shinsyou-sendai.or.jp
- 住所： 仙台市宮城野区大槻16-2 (宮城野障害者福祉センター内)
- * 月曜日、祝日の翌日はお休みです。
- * 相談料は無料です。



ゆうりょうどうろ しょうがいしゃわりびきせいど みなお
有 料道路の障害者割引制度の見直しについて

ゆうりょうどうろ しょうがいしゃわりびき しょうわ ねん じっし つうきん つうがく つういんどう
有 料道路における障害者割引は、昭和54年から実施され、通勤、通学、通院等の
にちじょうせいかつ ゆうりょうどうろ りよう しょうがいしゃ かた じりつ しゃかいけいざいかつどう
日常生活において、有 料道路をご利用される障害者の方の自立と社会経済活動への
さんか しえん じっし
参加を支援するために実施されてきました。

せいど しょうがいしゃ りべんせい こうじょう せいど りようそくしん はか れいわ
この制度について、障害者の利便性の向上とさらに制度の利用促進を図るため、令和
ねん がつ にち げつ てつづ りようほうほう いちぶへんこう
5年3月27日（月）より、手続きや利用方法が一部変更となりました。

ひとりいちだいようけん かんわ
(1) 一人一台要件が緩和されます

しょうがいしゃだんたい ようぼう じどうしゃ ほゆう じぜんとうろく
障害者団体からの要望をふまえ、自動車を保有されていない、または事前登録され
た自動車がやむを得ず使用できない場合等を考慮し、事前に障害者割引に登録されて
いない自動車による通行についても、割引の対象にすることとなりました。

じぜんとうろく じどうしゃ しんそくなどしょゆう じどうしゃ しゃけん じ だいしゃ
事前登録されていない自動車（親族等所有の自動車、レンタカー、車検時の代車、
ようかいごしや わりびき たいしやう じどうしゃ ほゆう
タクシー（要介護者のみ）など）も割引の対象となります。また、自動車を保有して
いない方も本割引をご利用いただけます。自動車の事前登録の有無にかかわらず、登録
した自動車以外を利用する場合には事前に本割引の申請手続きが必要です。割引を受
けるためには区の窓口で申請手続きを行い、身体障害者手帳又は療育手帳に専用
ちやうふ ひつよう
シールの貼付が必要になります。

しんせい どうにゆう いーていーしーりようとうろく かた だいしやう
(2) オンライン申請が導入されます（E T C 利用登録をする方が対象）

しょうがいしゃてちやう かんり く まどぐち おこな しゃりよう じぜんとうろくてつづ
これまで障害者手帳を管理する区の窓口で行っていた車両の事前登録手続きに
ついで、自家用車を事前登録と併せてE T C の利用申請される方は、窓口に出向く
ことなくオンラインで申請を行えるようになりました。オンライン申請を利用する
ばあい しょうせい おこな
場合は、マイナンバーカードの用意とマイナポータルへの登録が必要となります。

じゅうらい く まどぐち しんせいうけつけ おこな
なお、従来どおり区の窓口でも申請受付を行っております。

じぜん とうろく じどうしゃ ゆうりょうどうろ りよう ばあい いーていーしーつうこう
※ 事前に登録されていない自動車で有 料道路を利用する場合は、E T C 通行はでき
りようきんじよ しょうがいしゃてちやう てちやう ふく とう ていじ
ません。料金所で専用シールを貼付した障害者手帳（手帳アプリを含む）等の提示
ひつよう
が必要です。





新型コロナウイルス感染症が5類に移行しました



みなさんも、テレビやネットのニュースでお聞きになっているかと思いますが、令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行しました。ニュースではいろいろと説明がありますが、実際私たちの生活においてどんな変化があるのでしょうか？

2類とか5類って何なんだろう、ということですが、これは感染症法という法律で示されている感染症の分類と考え方、1類から5類に分かれております。数字が小さいほうが、感染力が強く、感染時の命の危険性が大きい感染症で、法律で可能な措置（入院や外出自粛等）が違います。

例として、新型コロナウイルス感染症はこれまで2類でしたが、5類に変わることによって外出自粛要請が無くなります。もちろん他の感染症と同じで、発熱など症状がある場合には、重症化や後遺症を防ぎ、周りの人に感染を広げないように、療養することが望ましいのは変わりません。

仙台市の変更点につきましては、仙台市ホームページの新型コロナ関連情報専用ページに詳しく書かれておりますが、今までと違い仙台市が行う医療機関でのPCR検査の終了や休日夜間診療所では発熱患者の診療が行えるなどの変更がっております。また、新型コロナウイルス感染症陽性者及び濃厚接触者の隔離措置は無くなる一方で、医療費にかかる公費負担が終了し通常の保険診療になり自己負担が生じるなど生活への影響もありそうです。

新型コロナウイルス感染症は、せき、くしゃみ、会話などの時に出る飛沫などからの感染や接触感染等が考えられておりますので、「もしかして感染したかな？」と感じたときには、周りの人に広げないように今まで通りの基本的な感染対策は必要です。

マスクの着用についても、令和5年3月13日からは基本的に個人の判断に委ねられることになりました。マスク着用が個人の判断となったとはいえ、やはり風邪症状があるときにはマスクをするなど周囲への配慮は必要です。また、高齢者施設や病院、高齢者等重症化のリスクが高い人と会う場合や、ラッシュ時の公共交通機関などの人が密集しているような場所では自分を守り、他の方を守るためにもマスクを着用することが望ましいと思われま。

私たちハズ宮城野では、引き続き、基本的な感染症対策として訪問時や面談時はマスクの着用、消毒の実施等を行い、相談者の皆様の健康に配慮した中で、感染症に注意しながら相談業務を行っていくこととしております。また、相談員一人ひとりの健康管理に努めて訪問、面談の実施を行ってまいります。また、やむを得ず体調不良等で皆様にご迷惑をおかけいたしますこともあるかと思いますが、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。





ねんかんぎょうじ あんない
～年間行事のご案内～

つき 月	ぎょうじ 行 事	
れいわ ねん 令和5年	6月	こうほうし みやぎの だい ごうはっこう 広報誌「ねっとわーく宮城野」第65号発行
	7月	もくよう だい もくようび 木曜サロン「りらくらぶ」(第3木曜日13:30～15:00)
	8月	
	9月	だい かい げんき みやぎのしょうがいしゃふくし きょうさい 第10回「元気まつり」第2日曜日(宮城野障害者福祉センターと共催) ボランティア養成講座(宮城野障害者福祉センターと共催) もくよう だい もくようび 木曜サロン「りらくらぶ」(第3木曜日13:30～15:00)
	10月	こうほうし みやぎの だい ごうはっこう 広報誌「ねっとわーく宮城野」第66号発行 しょうがいしゃ かぞくむ こうざ 障害者・家族向け講座
	11月	もくよう だい もくようび 木曜サロン「りらくらぶ」(第3木曜日13:30～15:00)
	12月	
れいわ ねん 令和6年	1月	もくよう だい もくようび 木曜サロン「りらくらぶ」(第3木曜日13:30～15:00) しゃかいせいかつりよく こうざ 社会生活カプログラム講座
	2月	こうほうし みやぎの だい はっこう 広報誌「ねっとわーく宮城野」第67発行 けんしゅう みやぎのしょうがいしゃふくし きょうさい ボランティア研修(宮城野障害者福祉センターと共催)
	3月	もくよう だい もくようび 木曜サロン「りらくらぶ」(第3木曜日13:30～15:00)

※日程は変更または中止になる場合があります。

きゅうかん び し
＜休館日のお知らせ＞

6月・・・5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
7月・・・3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
8月・・・7日(月)、12日(土)、14日(月)、21日(月)、28日(月)
9月・・・4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
10月・・・2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)



ご意見・ご感想をお待ちしております

しょうがいしゃそうだんし えんじぎょうしよ
障害者相談支援事業所ハンス宮城野

〒983-0835 仙台市宮城野区大槻16-2 仙台市宮城野障害者福祉センター内

でんわ
電話・ファックス 022-295-7440

メールアドレス hands-mi2@shinsyou-sendai.or.jp